

岡上丸山特別緑地保全地区 保全管理計画（更新版） 概要版

保全管理計画とは

○特別緑地保全地区等の保全緑地は、良好な自然的環境を維持していくため、動植物の調査等を踏まえて、適切な管理のあり方を定める必要があります。

○川崎市では、川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、地域住民等との協働により、ワークショップ方式で保全管理計画を作成しています。

岡上丸山特別緑地保全地区



岡上丸山特別緑地保全地区は、川崎市の北西部にある麻生区の南部、町田市と横浜市に隣接した飛び地である岡上地区に位置し、面積は約1.3haです。

岡上小学校に隣接し環境教育の学習の場を提供するとともに、地域の良好な景観の重要な構成要素、さらに動植物の生育・生息環境としても重要な役割を果たしています。

岡上丸山特別緑地保全地区の取り組み

岡上丸山特別緑地保全地区においては、平成24年度に学校関係者、かわ道楽、里山ボランティア、川崎市による4回のワークショップを経て、緑の将来像を見守り育てるみんなの森ふれあい、まなび、協力してつくる生きものいっぱいの明るい森の再生とした保全管理計画が策定されました。

保全管理計画が策定以降は、学校職員、PTA、PTAOB会、市、和光大学等の団体により、緩傾斜地を中心に継続的な草刈りが行われ、明るい森が再生されています。

緑の将来像

様々な組織による、ふれあい・まなび活動や協働作業により、平成25年緑の将来像である明るい森が再生されたことが実証されました。

これからは、ふれあい・まなび活動や協働作業や再生された明るい森（を継承することともに、作業内容や時期の工夫などにより、いきものいっぱいの森づくりを目指すこととしました。

緑の将来像

見守り育てるみんなの森

ふれあい、まなび、協力して育てる
いきものいっぱいの明るい森の継承

保全管理ゾーニング

ゾーニングは、地形条件（緩傾斜地・傾斜地）、保全管理状況（継続的に行われているか否か）、植生状況（各群落等）を踏まえ、以下のように3つのゾーン区分を行いました。



明るい林を保全し育成するゾーン

緩傾斜地で継続的な管理が行われているコナラ群落で、今後も継続的かつ計画的な管理を行い、明るい林を保全・育成し継承していくゾーン

多くの生き物が棲める林に再生するゾーン

傾斜地のため人が入りにくく、管理が行われていないため、生物多様性が低下している林であり、今後は少しずつでも計画的に管理を行い、多くの生き物が棲める林に再生（生物多様性の向上）していくゾーン

竹林を保全し育成するゾーン

基本的に計画的な管理作業が行われていないため、高密度化したり隣接民有地への越境や侵入、コナラ群落やミズギ群落への侵入したり等の問題点が出ているモリノチドリ群落で、今後は少しずつでも計画的に管理を行い、上記の問題点を解消するとともに、安定的にタケノコ狩りが出来るように竹林を保全し育成していくゾーン